

## 意見募集の結果（概要）

## 1. 意見募集の概要

## (1) 意見募集の期間

平成19年11月12日（月）～12月11日（火）

## (2) 意見の提出方法

電子メール、郵便、FAX

## 2. 意見募集の結果

## (1) 意見総数

659件	
}	内訳：電子メール 507件
	郵便 9件
	FAX 153件

## (2) 意見提出者の属性による分類

## 性別による分類

	総数	男性	女性	団体	不明
件数	669	355	235	6	73
割合(%)	100.0%	53.1%	35.1%	0.9%	10.9%

## 年齢による分類

	総数	10代以下	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	その他・不明
件数	669	0	18	22	67	215	172	52	6	0	117
割合(%)	100.0%	0.0	2.7	3.3	10.0	32.1	25.7	7.8	0.9	0.0	17.5

## 職業による分類

	総数	教職員	大学教員	行政	団体職員	会社員	自営業	主婦	学生	無職	団体	その他・不明
件数	669	340	34	52	16	14	5	6	42	18	16	126
割合(%)	100%	50.8	5.1	7.8	2.4	2.1	0.7	0.9	6.3	2.7	2.4	18.8

### ( 3 ) 意見の多かった事項の例

教職員が子供達と向き合う時間の確保のための教育条件整備

- ・ 教育課題に対応するために必要な教職員定数の措置等を充実すべき。
- ・ 1学級の定員を30人以下とする少人数学級の実施すべき。

人権教育の充実

- ・ 国内外の人権教育の潮流を踏まえ、「教育振興基本計画」において、「人権教育の充実」を明記すべき。

教育予算の確保・拡充

- ・ 日本のGDP（国内総生産）に占める教育予算の割合について、OECD諸国の水準まで引き上げることや具体的な数値目標を明記すべき。

特別支援教育の充実

- ・ 一人一人の子どもニーズに応じた適切な支援を行うための環境整備を充実すべき。

学校の施設整備の充実

- ・ 老朽校舎の改修、耐震化、バリアフリー化、校内LAN整備等の学校の施設整備を充実すべき。

キャリア教育・職業教育・ものづくり教育の充実

- ・ 企業等と教育関係者の相互理解・連携・協力の拡大において、人材育成に関する社会の要請にこたえる職業教育やものづくり教育の充実をを明記すべき。

( 提出された意見を事務局の責任において整理、とりまとめたもの )

### 3. 提出された意見の例

(提出された意見の例を事務局の責任において整理、とりまとめたもの)

#### (1) 検討に当たっての基本的な考え方について(案)

##### (ア) 計画策定に当たっての基本的考え方

我が国教育の成果と現状の課題

「経済発展」を中心としての社会は近い将来破たんする。「経済発展」以外の、どのような「新しい価値」を重視するかであり、国民一人一人の生活に根ざした、それぞれの幸せが実現できるような価値であるべき。

計画の具体化を図るのであるならば、丁寧な分析を元に内容が記されるべき。

教育の使命

「国の役割」については、「教育水準の維持・向上、全国的な教育の機会均等の実現のための資源の確保」ととどまらず、教育に関わる保護者、地域の人たちが取り組みやすい環境の充実が必要。

わが国の主権者たる国民「一人一人が幸福で充実した生活を送ることができる」ことを第一義として考え、その支援を責務とする計画であるべき。

「教育立国」の必要性

「幸福で充実した生活を送ることができる」という視点からの論点がない。最低限、国民の立場から「教育立国」をめざす具体的な記述が必要。

教育振興基本計画のねらい

「それぞれの立場で自己実現を目指しながら、社会の一員としての自覚と責任を持って生きる国民の育成と、より公正で活力ある社会の実現に向け」という記述では、「それぞれの立場での自己実現」よりも「社会の一員として～社会の実現」に重点がおかれるように読みとれる。教育振興基本計画は、主権者たる国民の幸福を第一義に置く計画であるべきで、「社会」は、その国民が形成する結果である。「一人一人が幸福で充実した生活を送ることができる」ためのねらいをもった計画が望まれる。

##### (イ) 今後求められる教育施策の基本的方向

今後10年間に予想される社会の変化

国際的に重要な世界人口増や温暖化～異常気象増による食糧不足や孤児・難民・移民増についての支援対応、医療、教育は欠かせられない大きな課題。是非追加して、重点的に取り組むべき事項や対策を入れて欲しい。

今後の教育施策の目指すべき基本的方向

###### 【社会全体で教育の向上に取り組む】

「国、地方公共団体の長、教育委員会による支援が必要」という記述に関しては、学校、家庭、地域が一体となって、教育に取り組むための「教育環境づくりを充実させていく」という支援の基本的な方向性を追加記述すべき。

###### 【個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として社会の一員として生きる基盤を育てる】

「小学校・中学校段階は、全ての国民に不可欠な義務教育である」など、子どもが教育を受けるのが義務のような表現は改めるべき。

###### 【教養厚みを備えた知性あふれる人間を養成し、社会の発展を支える】

「競争的環境の中で、～発揮していく」の記述に関しては、「競争的環境の中で、」の記述は削除すべき。教育的環境づくりを考えれば、共生・協働の教育環境の中で具体的な教育の営みがなされるべき。

「知識基盤社会」という言葉がどのような社会を指すのか具体的な説明が必要。問題なのは「知識」の習得よりも知識を総合的に活用できる「教養」の育成であるため、「教養基盤社会」という言葉の方がより適切。

「教養の厚みを備えた知性あふれる人間を育成」することは、幼児期からの教育の積み重ねがあって初めて可能であり、高等教育だけでは無理がある。

## (2) 重点的に取り組むべき事項について(案)

### (ア) 社会全体で教育の向上に取り組む

学校・家庭・地域の連携協力を強化し、社会全体の教育を向上させる

#### 【地域ぐるみで学校を支援し子どもたちをはぐくむ活動の充実】

家庭・学校・地域社会の連携・協力の推進のためには、その間において連絡調整を行うことが必要。

#### 【放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり】

一校区に1つ程度の「地域のものづくり技術館」を設置し、子どもたちだけでなく地域住民全ての体験・交流活動地域のものづくりや生活体験活動の交流の拠点とするような、表現を追加すべき。

#### 【企業等と教育関係者の相互理解・連携・協力の拡大】

産業界との連携協力の拡大を呼びかける程度のレベルではなく、確実な実行が期待できるシステムを構築する必要。企業からの協力を求める程度ではなく、企業の義務や責任の面にもしっかりと踏み込み、法的規制も含めた整備を図るべき。

このような取り組みが「重点事項」となっているのは、大学を経済成長のための産業界の道具として利用とする意図にもとづくものであり、強く反対。

家庭の教育力を向上させる

全ての親が自信を持って安心して子育てをすることができるような社会的な環境づくりをすべき。

子どもをかわいいと思う意識など、「親となるための教育」が重要。「家族・家庭の役割、子育ての意義、親の役割などに関する学習の機会を充実し、親となるための学習を充実する」とし、小・中・高等学校の家庭科、技術・家庭科などで、乳幼児と触れ合う保育体験学習を一層充実することを記すことが必要。

人材育成に関する社会のニーズに応える

#### 【地域の人材や民間の力も活用したキャリア教育・職業教育、ものづくりなど実践的教育の充実】

小学校段階からのキャリア教育の充実には賛成。ただし、単なる進路・進学指導や職業教育中心になるのではなく、「生き方」を考えさせる内容にするが重要であり、「様々な体験をして楽しかった」で終わるようなイベント的なものにならないように振り返り活動を重視した指導内容にすることが必要。

「ものづくりなど実践的教育の充実」とは、どのような意味か具現化が必要。

キャリア教育の充実を図るのであれば、中学校における技術科教育の充実を図るべき。

職業能力の育成や職業人の養成における専修学校及び各種学校の多種多様な教育実績を踏まえ、各地域に所在する専修学校及び各種学校の人材や施設設備・教育プログラムなどの資源を積極的に活用することを、他の学校種、家庭・地域・企業・関係省庁等との連携・協力及び接続のなかで明記して整理することが必要。

いつでもどこでも学べる環境をつくる

#### 【地域の課題解決、住民の学習活動、個人の自立を支援する図書館・博物館の機能の充実】

子ども読書活動振興法や文字・活字文化振興法を実体化するためにも図書館の整備・充実・振興を願う。

「地域の知の拠点」としての公立図書館の実現を希求し、図書館の建設、資料費の充実、司書の配置、の課題に対応するために、補助金・交付金等を含む効果的な取組を望む。

【地域の学習拠点としての公民館等の機能の充実】

「ものづくりの場としての機能」の機能にものづくりの機能を入れるべき。実際に多くの公民館でもものづくり体験行事を行う時に、施設設備がほとんどなく、外部からの持ち込みによって行われている。

【「学び直し」の機会の充実と学習成果を社会で生かすための仕組みづくり】

「何度でも新たなチャレンジを行うことができる社会」に関して、社会人の「学び直し」だけでなく幅広く「学び直し」を捉えて、その取り組みを支援することが大事。

(イ) 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として社会で生きる基盤を育てる

知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」を確立する

小学校では多少詰め込み教育になっても、基礎知識や技術を中心的に教育するべき。主要教科の時間を削ってまで総合の時間の導入をする必要はない。

現代社会において大まかに言えば6・3・3・4と決められている学校生活という限られた時間の中では、これ以上内容を増やすのは無理。

「確かな学力」とは何なのか。何を指して学力とするのか。非常に議論の余地がある。過去に臨時教育審議会が提起した「新学力観」や中央教育審議会がいわゆる“ゆとり教育”を提唱した際に提起した「生きる力」とはどう違うのか。

この計画には「子供を何とかする」という視点がそこはかたなく流れていると感じる。体制を整え、環境を充実させ、そこに子供をはめこんで、「だからこうなってね。」と半ば脅迫である。本来社会があって人間があるのではなく人間があり社会を創っているという当たり前の事実を当たり前として捉えることが出来なければ、「生きる基盤を育てる」システムそのものが、能力を伸ばすことを阻む要因になり得る。

人間を育てるのに大事な音楽を減らすべきではない。

高校では理系文系を問わず、「物理、化学、生物」を必修にすることを提案する。

【学習指導要領の改訂と着実な実施】

私は小学校のうちから英語を入れるのは疑問。今の日本に必要なのは、国語力。

以前新聞で、数学の文章題の正答率が悪くなった、という記事を読んだことがあるが、これは、数学と言うよりむしろ国語力が低下している証拠なのではないか。

小学校からの外国語教育は、中学・高校のように専門的な教諭を雇うべき。

「理数教育の重視」を「理数教育や技術教育の重視」としていただきたい。

【教科書の質・量の一層の充実】

教科書の量を増やす際には注意が必要。興味持ってもらうために、図や写真などの資料集を充実させるというのも1つの手である。

【全国学力・学習状況調査の継続実施とその結果を活用した学校改善への支援】

悉皆の全国学力・学習状況調査の継続実施とその結果を活用した学校改善への支援学習状況調査は、教育の改善には直接結びつかず、予算の無駄遣いであり、即刻廃止すべき。

規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる

規範意識や公共の精神が強調されているが、直接的に言い聞かせるのでは効果は

限られている。学校や先生方の前では求められる「態度」を示す子どもが多くなるかもしれませんが、心の底から身につくのか。私は否定的に思う。

#### 【道徳教育の充実】

「指導方法・指導体制等に関する研究や教材の作成などに総合的に取り組む」という表現ではいつまで経っても研究に留まるのではないか。もっと踏み込んだ表現、例えば、「子どもたちに道徳教育を施し、規範意識を持たせるための取り組みを充実させる」と、記述すべき。

規範意識や倫理観の低下は社会全体の課題であり、それが子どもたちにそのまま反映されているに過ぎないことを踏まえ、教育現場での努力に加え、「我々の意識や社会の様々なシステムを、従来の経済発展だけではない、新たな価値を重視する方向へと転換していく」とことと関連づけて、その具体的な方向性が計画に盛り込まれるよう期待。

#### 【体験活動・読書活動等の充実】

「確かな学力」の基礎には、子供たちの生活実態に即した体験学習が必要。

自然の中で長期の宿泊体験は修学旅行で、職場体験や社会奉仕活動も地域で十分進められていることなので、関係省庁が連携して設けることは必要ない。

読書活動は、児童生徒の読書の習慣化、読書の深化、読解力、思考力、批判力の育成、豊かな心情等の育成に有効。知識基盤社会で「生きる力」の源泉となる重要な活動であり、体験活動と並列にして論じることはそぐわない。読書活動を別項として起こすべき。

読書はきわめて個人的な営みであり、朝読書などの読書活動が、非専門家によって教育的配慮なく児童生徒の思想信条に立ち入ったり、いたずらに読書を強制したりすることのないよう十分留意しなければならない。また、司書教諭、学校司書、公立図書館が密な連携をとり、読書活動ボランティアの活動に対して十分な支援体制をとらなければならない。

#### 【いじめ等の問題行動等に対する取組の充実】

いじめの早期発見、防止には学校（教師）や保護者といったいじめの構造の外からの大人の目や対策だけではなく、いじめの構造の内側にいる第三者（傍観者）の立場の生徒に対する意識の改革や、その生徒たちの協力が気軽に得られるような学校での組織、環境を整えることが有効。また、現在スクールカウンセラーが存在するが、心の問題の専門家ではあるが各学校に常駐しておらず、相談しにくいという問題がある。

陰湿、巧妙化する問題行動への抑止効果を高めるためにも、学校が毅然とした対応を行えるよう、法整備等も視野に入れた検討を計画に盛り込むべき。

#### 【子どもの体力向上に向けた総合的な方策の充実】

子どもはまだまだ保護者に依存しているため、方策よりもまず保護者を変化させることが必要。保護者にこそ子どもの体力低下の問題を真剣に考えてもらい、その上で体力向上に向けて生活習慣を改善することから協力してもらうことが最も重要。

#### 【食育の推進、地域の医療機関等との連携による心身の健康づくり】

子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭科学習を核とした教育活動を通して、確実に子供たちに望ましい食習慣をつけることが出来る。現実的には、家庭科の学習時間が少ないため、全教育活動を通して食育を進めていくことが必要。

食育の推進の扱いについては、「食育の推進、地域の医療機関等との連携による心身の健康づくり」と、心身の健康づくりの一環として示すのではなく、個別の課題として独立して扱うことが適切。

「栄養教諭を中核とした・・・」という箇所を、「家庭科担当の教諭・栄養教諭などを中心とした・・・」と修正していただきたい。

優秀な教員を養成・確保するとともに、一人一人の子どもに教員が向き合える環境

をつくる

【優れた教員を確保するための優遇措置の維持及びメリハリある給与体系の実現】

うまくいくとすばらしいことだが、どういった基準でメリハリをつけるか非常に難しい。具体的に明文化する必要が生じ、点数稼ぎに走る教師などが増えるのではないか。これからは総合的学習、現場で使える人間が必要なので、学歴主義に教師が加担しかねない状況を作るのは危険。

「メリハリのある給与体系」実現への取組の早急な実施は避けるべき。「メリハリのある給与体系」つまり「競争原理」をそのまま教育の場に適応することができるのかどうか、まだ議論を続ける必要がある。

第一に、「競争原理」の適応が給与獲得を目的化し、教師間の連携を希薄にしてしまうという可能性があることがその理由。次に、給与に「メリハリ」を付けるための判断基準と「教員養成・研修」で要求されることとが矛盾する可能性がある。上記のような対立ないしは矛盾するものに対して明確な説明をする必要があり、その説明がなされるまでは、何も始めるべきではない。

「優れた教員」とはどういう教員か。「上の指示に無批判に従う」教員か。「指導が不適切な教員」とはどういう教員か。校長の指示を批判する教員か。この評価基準が甚だ心配な現況で、「優れた教員への優遇措置」「メリハリのある給与体系の実現」「厳格な人事管理の実施」を謳うことは、真に子どもため尽くす教員のやる気を失わせ、「ヒラメ」教員を大量に生み出すことに繋がりがねない。削除すべき。

【教育課題に対応するために必要な教職員定数の措置等】

事務の簡略化をはかることに取り組むべき。また、外部化せずに、学校の中に教職員と一緒に仕事をされる事務員の方を増やしてはどうか。

定数改善について、具体的な案を明記すべき。その際、教育施策・社会情勢・保護者や子どもからの要望など様々な課題が学校現場に持ち込まれ、多忙に追い込まれている教員の現状を十分にくみとったものとなるようにしていただきたい。子どもたちと向き合うために、早急かつ大規模な定数改善が必要。

自治体によって、子どもたちの教育水準・教育条件に大きな格差が生じるのではないよう、国レベルで学級編制基準の引き下げによる少人数学級を実施すべき。

【教員養成・研修の充実】

教員養成の教科教育に関する職や教職大学院の担当職には、現場を経験して理論と実践の橋渡しのできる人に就いてもらい、実践的な経験に裏打ちされた教師教育を行ってほしい。

教員養成課程のカリキュラムの内容に、学校図書館の機能及び学校図書館の機能を利用する指導法を盛り込む。

主任・教頭・校長以外にこれ以上どんなリーダーが必要というのか。先生同士はできるだけ平場の関係で子どもたちに向き合って、協力し合って欲しい。先生同士に競争や諦めを生ませる必要はない。

【教員免許更新制の円滑な実施】

制度設計や具体的な内容が現場の実態に即したものとなることが先決。

教員免許の更新制に合わせて、技術・家庭科の免許状保有教諭の全中学校への配置。

教員免許更新制は、例えば君が代で起立しないなど、教委の方針に忠実でない先生の排除に機能するだけ。教員を不安に陥れて教育の質が上がるわけがない。

教職員は、日々、忙しい業務をこなしている中で、免許更新制を実施し、学校を離れて研修を行うことはあまりにも厳しい。子ども達にどれだけの時間を費やすのが大切であって、研修をすることにあまり有益さを見いだすことができない。意義のある無駄のない研修とし、免許更新制が円滑に行われることを強く切望する。

【指導が不適切な教員に対する厳格な人事管理】

「指導が不適切な教員」という表現も「優秀な教員」と同じように、どんな教員

なのか非常にあいまいで、誰がそれを不適切と判断するのか。

教育委員会の活動の充実を促進するとともに、学校の組織運営体制を確立し、学校教育を充実させる

「国は、地方の自主性や自立性を尊重し・・・」とされているが、十分な権限の移譲が無い限り中身の伴わないスローガンになる。全体に、機能させたい組織には適切な権限と責任の両方を与えること、職務遂行上最も困難を抱える業務に最も適する人材を柔軟に配属できること、の発想を期待。

#### 【教育委員会の責任体制の明確化及び体制の充実】

教育委員会の役割や存在理由、その実際の機能をどう果たしているのかが今一つ分かりにくい。真に識見の高い人が選ばれているのか。

教育委員会制度については、独立の行政委員会という特質をさらに伸ばすこと、教育委員の住民による選出を制度的に認めることを取り入れるべき。

#### 【新しい職の設置等による学校の組織運営の改善】

副校長・主幹教諭・指導教諭等の管理職の新設の強制に反対。教職員集団による民主的な管理運営体制の確立こそ、子どもの教育を最優先する「組織的・機動的」運営に不可欠。

#### 【学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善】

学校は、ある一定の評価システムにのっとって評価するべきものではない。保護者や地域住民・教職員と子どもたちで、作っていけばよい。

幼児期における教育を充実する

家庭では自立に向けて安心感・信頼感を親子で築いていき、親として立派に子供を自立させていく。それはあくまで子供と一緒に、であり子供自身の力も必要になってくる。その力をつけさせるのが親の、家庭教育の役目であり「幼児期における教育を充実する」ことに繋がる。

「幼児教育の全体の質の向上」とは何か。「幼稚園と小学校の連携を促す」と明記しているが、それは幼児にも小学校的な成績評価及び集団生活を行うつもりなのか。もしそうなのであればとんでもないことである。

#### 【認定こども園の活用促進】

類型に関わらず全ての認定こども園が一定の補助金を確保できるように財源を整えることが必要。また、認定こども園に認定される以前から施設を利用している家庭に対しては、積極的に情報を提供し理解を得ることが大切。

教育者1人ひとりが幼稚園教諭免許と保育士免許を両方持つ、または両免許の内容を併せ持った新しい免許を作り、それを取得することによって、多様な知識と経験を生かして質の高い施設運営を行うことが大切。

#### 【幼児教育全体の質の向上】

保育所保育指針の改定を挙げているが、保育目標の「子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標である」というような素晴らしい条文を変えないで欲しい。

#### 【幼児教育の無償化の検討を含む保護者負担の軽減】

単に無償化だけでなく、義務化こそ検討するべき。

特別なニーズに対応した教育を充実する

#### 【特別支援教育の充実】

一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うために、都市部だけではなくどこに住んでいても気軽に連携がとれるような専門機関の増設を含めた体制整備作りをすべき。

一人一人の子どもにきめ細やかな支援を行うために、養護教諭の複数配置の充実を推進すべき。

#### 【外国人児童生徒等の教育及び海外子女教育の充実】

外国人児童・生徒について、全体の審議と構想のなかにどのように位置づけられ

ているか、不安。

外国人児童・生徒の受入体制の整備などを担える人材の確保を謳うのであれば、そのような人材をどのようにして養成して、現場で活用するかという道筋までを示さなければ、「取組むべき事項」のこの部分は、掛け声だけに終わるか、非効率的な予算ばらまきに終始する恐れがある。

## (ウ) 教養の厚みを備えた知性あふれる人間を養成し、社会の発展を支える

社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する

### 【学士課程教育等の質の向上】

日本の大学は、海外に比べて、卒業が甘く、国際的にもっと厳しい卒業に変えて欲しい。特に、高校、大学卒業を厳しくにして欲しい。

大学生は1日8時間程度学習すべきであることから、5か年程度の計画で倍増を謳うべき。

### 【共通に身に付けるべき学習成果の明確化と分野別教育の質の向上】

「・・・分野別の～支援する。」について、「・・・分野別の教育内容を精選・統合し、「学習成果」や具体的な到達目標の設定とその標準的な評価システムの構築、教材の研究開発などの取り組みを支援する。」とすべき。

世界最高水準の卓越した教育研究拠点を形成するとともに、大学院教育を抜本的に強化する

### 【若手研究者、女性研究者等が活躍できる仕組みの導入】

若手研究者等の活躍できる仕組みとして、教育研究拠点形成だけでない高等教育界全体の取組への支援を明記すべき。

大学等の国際化を推進する

### 【留学生交流の推進】

今後留学生は間違いなく増加するため、受け入れる側に多文化共生の視点が必要になる。今後は、多文化共生に関連した科目を設置し、日本人が国際感覚を持つことができるような教育的方向性が必要になる。

大学教育の質の向上・保証を推進する

### 【事前評価の的確な運用】

大学設置基準等の見直しに向け、私立大学の教育研究環境や教職員の労働実態などを十分に検証することを、「基本計画」に盛り込むよう要望する。また、相応の財政支援等をあわせて盛り込むよう要望する。

大学等の教育研究を支える基盤を強化する

多彩な課題を大学が組織として取り組み効果的なものとしていくためには、職員の参画による教員と職員との協働の取り組みや職員の役割・機能の強化が不可欠。

したがって、全体として職員の果たすべき積極的役割について言及するとともに、教員のFDと同様に、職員のSDの必要性を記載することが不可欠。

### 【大学等の教育研究を安定的・継続的に支えるとともに、高度化を推進するための支援の充実】

この事項は極めて重要な指摘である。とりわけ、現中期計画期間中に行われたような基盤的経費の削減（毎年1%の効率化係数、2%の経営改善係数による運営費交付金の減額）をおこなわず、高等教育への国の財政支援が「安定的・継続的」が行われることを要望する。

## (エ) 安全・安心で質の高い教育環境を整備する

安全・安心な教育環境を実現する

【学校施設の耐震化や施設環境の改善・充実】

理科設備（実験・観察等の備品・消耗品）の整備・充実を図るため年次計画（予算の計画的増額措置；数値目標設定）をもって推進すべき。

学校施設の耐震化や施設環境の改善・充実が述べられているが、高校や特別支援学校の施設の現状は、「武道館は雨漏り」「屋根に錆がきて痛みがひどい」「校舎のひび割れがひどい」など、多くの学校で校舎、武道場、体育館の老朽化が進んで災害時の緊急避難どころではなく、生徒の安全が脅かされているのが現状。

車椅子の生徒に対する対応についても遅れている。エレベーターがないので教室移動も簡単ではなく、保護者、教職員や生徒の力に頼ってるのが現状。今回の基本計画5年間で具体的な教育環境整備・充実の抜本的計画とすべき。

安全・安心で質の高い教育環境を整備することは、公教育の重要な一翼を担う私立学校においても極めて重要だが、必要となる費用の大半が学校法人の負担となるため、厳しい経営環境にある私立学校にとって耐え難く、国・公立学校に比べ大幅に立ち遅れている。私立学校における施設整備等に対する計画的な支援措置が必要。

老朽校舎の改修・耐震化の早期完全実施、バリアフリー化、エアコン設置、トイレ改修など、具体的な学校の施設設備改善を明記すべき。

質の高い教育を支える環境を整備する

【学校図書館の整備充実】

司書教諭が学校図書館にかかわる活動に専念できるように学級及び教科担任と兼務しない専任とすることを盛り込むべき。

学校司書を学校図書館に関する専門職として法律に位置づけること及び環境を整備することを盛り込むべき。

学校図書館法の規定どおりに全校に司書教諭を配置することを盛り込むべき。

学校図書館図書整備費が各自治体で完全に図書費とすることを盛り込むべき。

特別支援教育学校学校図書館の整備・充実を盛り込むべき。

【学校の情報化の充実】

先生方の教務、校務の事務や雑務処理の解決について、生徒個人カルテの実現、各学校ごとに分散管理されているデータの一元管理システムへの集約、教務業務の標準化、電子公印の承認、Webアプリケーションによるシステムの推奨を提言する。

私立学校の振興策を充実する

【私学助成の充実】

「競争的環境」を強調して一般補助を削減し「競争的予算」を重点拡大させる方針を改め、一般補助の抜本的拡充を中心とした経常費2分の1補助実現を目標に明示した上で、その実現に向けた明確な年次計画を掲げることを強く要望する。

大学の7割を担う私立大学への経常費補助の大幅な増額は、あらゆる高等教育政策のなかで先立つものでなければならない。空言で終わらないよう、具体的な数値目標を明記すべき。

教育費負担を軽減する

義務教育の完全無料化を実現する。私学についても義務教育に関しては憲法にある通り無料化を実施して欲しい。私学で多様な教育を展開し、そこに無料で行かせる事ができることで、教育の多様な選択肢を確保することができることとよい。

保護者の負担を軽減するように、給食費、修学旅行費、授業料などの補助を拡大することを考えるべき。

中等教育、高等教育にいたる全教育体系を漸進的に無償とすることを教育振興基本計画に盛り込むべき。

【奨学金事業等の充実】

奨学金をもっと充実すべき。

「給付型奨学金制度の確立」を盛り込むべき。

無利子奨学金を根幹、有利子奨学金を補完的措置とすることを基本として、奨学金の拡充を進めることを明記すべき。

【学生等に対するフェローシップ等の経済的支援の充実】

「修士課程」の段階から、自立して生活できる程度の「給付」による経済的支援の早期実現を図るべき。

(オ) その他

【人権教育】

教育振興基本計画に人権教育を位置づけさせるべき。また、「人権教育の充実」、「人権教育を推進する」を明記するべき。

【男女平等】

男女の平等と相互の尊敬の念に立って社会や家庭の生活において協力協同を進める教育を明記すべき。

**3 . その他**

【教育予算の確保・充実】

教育振興基本計画は、教育内容やその実施方法・達成度について規定するものでなく、教育書条件の改善と教育環境の整備・充実を図るため、予測計量や試算などで数値目標を設定し、5年間で達成する財政的計画に限定するべき。

教育立国を謳うのであれば、OECD諸国の中で最低レベルとなっている我が国のGDPに占める教育費の割合に鑑み、教育費の国際的水準への引き上げに向けた基本計画にすべき。

現場教員が子ども一人一人と向き合うことができないでいる勤務状況・人員不足は調査研究済みであり、教育理念・施策を支える「予算・人員・教員を支えるシステム作り」など教育条件の整備が示されていない状況では、まさに「絵にかいた餅」。財政的計画が示されることなしに、教育内容の議論は難しい。